

平成30年7月19日会議概要

第1 日時

平成30年7月19日（木）午前9時00分から午後2時00分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 総務・警察常任委員会

(平林委員) 7月5日、総務・警察常任委員会に出席しました。警察関係の報告事項は2件で、生活道路における交通安全対策「ゾーン30」の推進、もう一つは、訪日外国人急増に伴う「新たな事象」への対策であり、いずれも住民に直結する問題であったことから、委員による質問が相次ぎました。交通部長からは、「ゾーン30」に係る様々な施策の継続的な推進について答弁があり、また、京都市警察部長からは、全国に先駆けた「訪日外国人急増に伴う「新たな事象」対策本部」の設置を始めとする対策の強化や外国語対応モデル交番である祇園交番の運用、語学研修など様々な施策について答弁があり、委員の方々も興味を示されていました。

(2) 予算特別委員会総括質疑

(長谷委員) 7月10日、予算特別委員会総括質疑に出席しました。7人の委員から質疑がありましたが、警察に関連するものはありませんでした。

(3) 府議会閉会

(石川委員長) 7月13日、府議会閉会に出席しました。議事としては、先の豪雨災害に対する補正予算が審議され、警察施設等の床下浸水や信号機の被害に係る補正予算も可決していただきました。その他、人事案件として、渡部公安委員などの任命が同意されました。

2 報告事項

(1) 府警あんぜん広場8月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場8月号に、子供を非行・犯罪被害から守る取組、山の遭難事故防止、ストーカー・DV相談などを掲載する旨の報告があった。

石川委員長から、「これから夏休みに入り、子供たちが活発にいろいろな活動をする時期なので、しっかりと対策を執ってもらいたい。」旨の発言があった。

(2) 第64回京都府警察柔道及び剣道大会の開催について

警務部長から、平成30年9月14日に亀岡運動公園体育館において開催される第64回京

都府警察柔道及び剣道大会の概要について報告があった。

(3) 京都ストーカー相談支援センターの上半期の運用状況について

生活安全部長から、京都ストーカー相談支援センターの上半期の相談受理状況やその内訳等について報告があった。

(4) 平成30年上半期（6月末）の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、平成30年上半期（6月末）の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

(5) 祇園祭前祭総合警備実施結果について

地域部長から、平成30年7月14日から17日までの間の祇園祭前祭に伴う雑踏警備の実施結果等について報告が行われた。

(6) 平成30年6月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、平成30年6月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別被害状況の推移、犯行手口、水際阻止状況等について報告があった。

石川委員長から、「予兆電話の月別件数に波はあるが、このまま減少が続くよう対策を執ってもらいたい。」旨の発言があった。

(7) 高齢者を特殊詐欺被害から守るための「家族を守つT e 1の日」の制定について

刑事部長から、公的年金支給日（偶数月の15日頃）を、当府警職員が自己の家族に電話を掛けて特殊詐欺被害に遭わないための注意喚起等を行う「家族を守つT e 1（てる）の日」として制定し、「特殊詐欺を発生させない」という社会気運の醸成等を警察から発信していく旨の報告があった。

(8) 犯行拠点の摘発による特殊詐欺被疑者の検挙について（合同捜査）

刑事部長から、京都府警察（捜査第二課、山科警察署、下京警察署、伏見警察署及び西京警察署）及び千葉県警察（捜査第二課）は、平成30年7月18日、千葉県内及び神奈川県内において、特殊詐欺事件の犯行拠点となっているマンションを捜索し、同日、男ら4人を詐欺で逮捕した旨の報告があった。

(9) 平成30年上半期の交通事故発生状況

交通部長から、平成30年上半期の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の状況、平成30年下半期の対策等について報告があった。

石川委員長から、「上半期は良い数字である。死亡事故の発生状況を見ると、月別、時間帯別、事故類型別、年齢別のいずれも突出した原因となっているものがなく、全体的に施策が効いていると思う。今後もしっかりやっていただきたい。」旨の発言があった。

(10) 運転適性相談担当者による認知機能検査第1分類該当者との個別面接の実施について

交通部長から、平成29年3月12日の改正道路交通法の施行により、75歳以上の高齢運転者については、免許更新時等の認知機能検査で認知症のおそれがある第1分類と判定

された場合に医師の診断が義務付けられたが、診断書の提出や免許の行政処分に数箇月を要するため、個別に面接をし早期の診断書提出に向けた指導などの運転適性相談を行うことについて報告があった。

(11) 平成30年7月豪雨に伴う警察措置等について

警備部長から、平成30年7月に発生した豪雨の被害状況、警察措置等について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 7月初旬の豪雨では、府下全域に大雨警報が発令されて以降、府警としてできる限りの災害警備体制をもって対応に当たった。不幸にも府下で5人の方が亡くなられた一方で、宮津、綾部及び福知山では、消防部隊と共に10数人の方々を救出することができた。

今回はかなり早い段階から南丹警察署や福知山警察署を前進拠点として機動隊の一部と管区機動隊を派遣し、起こりうる災害に備える体制を執った。今後も早めに部隊を展開させ、警察の持つ機動力、展開力が分断されないよう研鑽を積む必要がある。

- 7月8日頃には府下における豪雨対応に一区切りついたが、全国的には広島県と岡山県の被害が甚大であり、警察庁から部隊派遣の要請があった。京都からも機動隊、管区機動隊を中心とする広域緊急援助隊のほかに、女性警察官、自動車警ら隊、機動捜査隊、交通部隊、ヘリコプターといった部隊等を可能な限り派遣した。現地ではこの猛暑の中、派遣された職員にとっては、大変過酷な環境での勤務となったが、警察の役割を再認識するなど貴重な経験を得た。

一連の災害警備を通じて、必要な装備資機材は積極的に予算要求を行うとともに、引き続き災害対応に強い府警の構築を目指したい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 人事案件について

警務部長から人事案件について説明があり、了承した。

(2) 京都府暴力団排除条例違反に対する勧告の実施について

組織犯罪対策第二課暴力団対策室長から、マンションの新築工事に関連して、解体工事の請負会社が、その工事費用に「上付金」と称する近隣対策費を上乗せして請求した恐喝事件の捜査に当たり、同請負会社（事業者）が暴力団員に対して財産上の利益の供与を行った事実が判明したことから、京都府暴力団排除条例第16条違反を認定し、同条例23条第1項の規定に基づき、同請負会社（事業者）及び暴力団員に対して勧告を実施する必要がある旨の説明があり、勧告を決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

(4) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見

聴取の結果について説明があり、審議の上、15件の行政処分を決定した。

(5) 昭和55年京都府公安委員会告示第71号の一部改正について

運転免許試験課調査官から、公安委員会の委託業務である「指定自動車教習所の職員に対する講習」については、一般競争入札を経て京都府指定自動車教習所協会に委託していたが、本年度は株式会社ニュードライバー教習所が落札し受託者となったことから、昭和55年京都府公安委員会告示第71号の一部を改正する必要があることについて説明があり、審議の上、告示の一部改正を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(2) 運転免許更新手続等の停止・復旧について

運転免許試験課次席から、平成30年7月に運転免許更新手続業務が一時停止し、その後、復旧した件に関し原因等について報告があった。

(3) 広報用写真コンクールの審査等について

広報応接課担当補佐から、平成30年7月27日から同8月2日までの間、京都府警察本部110番指令センター1階ロビーにおいて実施される広報用写真コンクールの概要等について説明があった。

(4) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（5月中）

警備第一課担当補佐から、平成30年5月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。